

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策【第30弾】

令和4年6月3日

1. ワクチン追加接種（4回目）の迅速な実施に向けた体制の確保 11.4億円

- 3回目接種から5ヶ月以上経過した対象者に対し、4回目接種を実施するための体制等を確保することとし、ワクチンの接種費用や集団接種の運営経費、接種券の郵送等に必要となる経費等を計上。
- あわせて、65歳以上の高齢者に対し、ワクチン接種場所までのタクシー移動への支援も引き続き実施。

【接種対象者】 ①60歳以上の者 ②18歳以上で基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者

【実施体制】 個別接種（約400箇所の医療機関）及び 集団接種（市総合体育館ほか4箇所）

①約21万人
②約2万人

2. 新型コロナウイルス感染症による生活困窮者への支援 5.3億円

- 生活困窮者への自立支援金について、令和4年3月31日までとなっていた申請期限が令和4年8月31日まで延長となったことに伴い必要となる給付費や事務費等の経費を計上。

【対象世帯】 緊急小口資金等の特例貸付を借り終えた世帯等で、収入・資産・求職活動等の要件を満たす世帯

【支給額】 月額 1人世帯：60,000円 2人世帯：80,000円 3人以上の世帯：100,000円

支給期間 3か月間

約1,200世帯を想定

3. 感染者への迅速かつ確実な支援体制の確保 1.0億円

- 感染急拡大期において保健所業務がひっ迫した状況を踏まえ、職員の業務負担軽減及び感染者への迅速かつ確実な支援体制を確保するため、直営で実施している業務等について外部委託するための経費を計上。

【委託業務】 ・パルスオキシメーター発送等業務（パルスオキシメーターの発送・返却や保管・在庫管理・消毒等）

・支援物資配送業務（自宅療養者に対して食料等の生活支援物資を配送）

・コールセンター業務（市民からの電話による相談や問い合わせ対応）

4. 園芸・特産事業者への緊急支援 3百万円

- コロナ禍による販売低迷に加え、原油価格高騰に伴う生産コストの増加に対応するため、県の補助事業を活用し、省エネ資機材や害虫を防ぐ資機材等の導入を支援。